

小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付項目

種目	対象者	基準額
便器	常時介護を要する者	4,900円
特殊マット	寝たきりの状態にある者	21,560円
特殊便器	上肢機能に障害のある者	166,320円
特殊寝台	寝たきりの状態にある者	169,400円
歩行支援用具	下肢が不自由な者	66,000円
入浴補助用具	入浴に介助を要する者	99,000円
特殊尿器	自力で排尿できない者	73,700円
体位変換器	寝たきりの状態にある者	16,500円
車椅子（電動以外の場合）	下肢が不自由な者	77,440円
頭部保護帽	発作等により頻繁に転倒する者（在宅以外（入院中又は施設入所）の者についても対象）	13,380円
電気式たん吸引器	呼吸器機能に障害がある者	62,040円
クールベスト	体温調節が著しく難しい者	22,000円
紫外線カットクリーム	紫外線に対する防御機能が著しく欠けて、がんや神経障害を起こすことがある者	41,580円 （年額）
ネブライザー（吸入器）	呼吸器機能に障害のある者	39,600円
パルスオキシメーター	人工呼吸器の装着が必要な者	173,250円
ストーマ装具（消化器系）	人工肛門を造設した者（在宅以外（入院中又は施設入所）の者についても対象）	113,520円 （年額）
ストーマ装具（尿路系）	人口膀胱を造設した者（在宅以外（入院中又は施設入所）の者についても対象）	149,160円 （年額）
人口鼻	人工呼吸器の装着又は気管切開が必要な者	128,700円 （年額）
チューブ型包帯	皮膚疾患群に罹患しており、軽微な外力により水疱やびらんを生じ、皮膚障害を起こすことがある者	170,500円 （年額）